

令和3年度「心豊かな青少年を育む県民のつどい」
新型コロナウイルス感染予防ガイドラインについて

栃 木 県
栃木県青少年育成県民会議
((公財)とちぎ未来づくり財団)

県民のつどいは、業種別ガイドラインに基づき、十分な感染予防対策を講じた上での開催を目指すものであり、感染予防はすべての関係者の協力の上に成り立つものです。

参加される皆様や運営スタッフ等すべての関係者に、以下のガイドラインの遵守をお約束いただき、当日及び前日までのご準備をいただきますようお願いいたします。

また、当日は本ガイドラインの遵守と併せて、感染予防対策上必要なスタッフの指示に従ってくださいますようお願いいたします。

**【令和3年度心豊かな青少年を育む県民のつどい
新型コロナウイルス感染予防ガイドライン】**

1 基本的な感染対策

- (1) 鼻と口を覆うようにマスクを着用
- (2) 咳エチケット（くしゃみや咳が出る時は、周囲からなるべく離れ、マスク・ティッシュやハンカチ、袖や上着の内側などで鼻と口を覆う）の徹底
- (3) こまめな手洗い・手指の消毒、うがい等の履行
- (4) ソーシャルディスタンス（社会的距離：最低1 m、できれば2 m）の確保
- (5) 3密を避けるなど「新しい生活様式」に基づく日常の感染防止習慣の実施

2 入場時の対策

- (1) 以下の場合、会場内への入場ができません。
 - ・受付での検温で、37.5℃以上もしくは平熱より1.0℃以上高い発熱があった場合
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・臭覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状がある場合
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問及び当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 受付の際、以下の2つにご協力ください。
 - ・スタッフによる検温（非接触型体温計を使用）と口頭での体調確認
 - ・備え付けのアルコール消毒ディスペンサーでの手指消毒※アレルギー等により、アルコールで手指消毒ができない場合はお申し出ください。

3 県民のつどい開催中の対策

(1) 表彰式、少年の主張・作文発表、講演会、演奏会

- ・会場内では必ずマスクを着用し、マスク着用でも近距離での会話はお控えください。
- ・座席は指定席とさせていただきます。決められた席にお座りください。県民のつどいに参加する一般県民の皆様は、ご同伴の方と隣り合って座ることができますが、グループ間は1席以上空けることとしています。
- ・表彰者写真撮影の際はマスクを外していただきます。会話はお控えください。
- ・少年の主張及び作文発表者は、舞台上がり発表する時のみマスクを外してください。発表が終わるごとに係員がマイク・演台を消毒いたします。

(2) 休憩時間中

- ・ロビーの混雑を避けるため、できるだけ会場内でお過ごしください。
- ・水分補給等の際には、身体的距離の確保、会話を控えるなど感染のリスクを生じないように十分ご注意ください。
- ・トイレ使用後は必ずトイレのふたをしめて流し、備え付けのハンドソープで30秒以上手を洗ってください。ハンドドライヤーは使用禁止となっております。

(3) 退場時

- ・出口での混雑を避け、適切な距離を保ってご退場ください。(混雑が予想される場合、座席のエリアごとに係員が退場のご案内をさせていただくことがあります。)

4 県民のつどい終了後の対策

(1) 感染の疑いが出た場合

- ・県民のつどいに参加後2週間以内に新型コロナウイルス感染が疑われる症状が発症した場合、新型コロナウイルス陽性とされた場合、濃厚接触者に指定された場合は速やかに県民会議事務局（Tel028-643-1005）までお知らせください。

(2) 保健所の聞き取りへの協力

- ・参加者に感染が疑われる状況が発生した場合は、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、氏名・連絡先などの必要な情報を提供いたします。ご承知置きください。

参考業種別ガイドライン一覧

【業種2 集会場、公会堂】

- 公益財団法人 全国公民館連合会（担当省庁：文部科学省）
「公民館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」
- 一般社団法人日本コンベンション協会（担当省庁：国土交通省）
「新型コロナウイルス感染症禍におけるMICE開催のためのガイドライン」第2版
- 公益財団法人 日本青年会議所（担当省庁：経済産業省）
「カンファレンス開催ガイドライン」